

四日市市告示第47号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成27年2月6日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成27年2月5日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市大字東阿倉川字宮ノ内653番3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市大字西阿倉川278番地3
竹内 一孝

(都市整備部開発審査課)